

養老食文化の祭典 出店者募集要項

1 開催目的

養老町は、飛騨牛をはじめとする岐阜県の食肉産業を支える重要な産地・流通拠点であり、町内には精肉店、飲食店、加工事業者等の食肉関連事業者が多く存在しています。また、県道 56 号線沿線は「焼肉街道」として知られ、養老町を代表する地域資源のひとつとなっています。

本事業は、岐阜県を代表するブランド牛である飛騨牛及び養老町の豊かな食文化を広く発信し、地域の食肉産業の魅力や価値を体感できる機会を創出いたします。

あわせて、町内事業者の販売促進や販路拡大を支援するとともに、養老町への誘客促進及び交流人口の拡大を図り、食肉産業を核とした地域産業の振興と地域経済の活性化を目指します。

2 開催概要

名 称：養老食文化の祭典

開催日：令和 8 年 10 月 3 日（土）・4 日（日）

時 間：10 時 00 分から 16 時 00 分まで（予定）

※両日ともに雨天決行。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、主催者の判断により中止することがあります。

- ① 当該地域に暴風警報又は大雨警報等が発令された場合。
- ② その他、来場者の安全確保が困難と判断した場合。

会 場：イオンモール大垣駐車場内（岐阜県大垣市外野 2 丁目 100）

主 催：養老町

3 イベント内容

- ・ 飛騨牛をはじめとする養老町の食文化をテーマとした飲食・物販
- ・ お茶や水、ジュース、デザート等の販売
- ・ 養老 Pay を活用したスタンプラリーや抽選会（予定）

4 募集事業者数

10 事業者程度 ※町内事業者に限る

5 出店料

無料

6 主催者が手配する設備等

- ・ テント（1.5 間×2 間、側幕あり、店名看板あり）
- ・ 長机×2 台

- ・ 椅子×2台
- ・ ガス
- ・ 電源（必要に応じて）
- ・ 簡易手洗い（テーブル、水タンク）
- ・ 消火器
- ・ 一部調理器具等（ガスグリドル、フライヤー、2重コンロのうちいずれか）
- ・ 冷蔵設備（コールドテーブル）※共有設備

7 出店者が手配する設備等（例）

- ・ 食材
- ・ ふた付ゴミ箱
- ・ 容器保管庫
- ・ 冷蔵設備（クーラーボックス）
- ・ 衛生用品（石鹸、マスク、手指消毒液、使い捨て手袋等）
- ・ 販売用品（使い捨てトレイ、割りばし等）
- ・ 幟等の販促用品
- ・ 釣銭
- ・ スタッフ等

8 出店条件

- ・ 飛騨牛をはじめとした養老町の産業振興に繋がる飲食物等を販売できること。
- ・ 両日出店できること。
- ・ 本イベントの運営に協力的であり、楽しんで参加できること。
- ・ 本イベントの広報に積極的に協力できること。
- ・ 主催者や消防、警察、保健所等の指導を遵守できること。
- ・ 養老町暴力団排除条例に違反しない者であること。
- ・ 営業許可等を取得し、食品衛生法その他関係法令を遵守できること。
※営業許可申請等の必要な手続きは出店者で行ってください。
- ・ 主催者が実施する出店者説明会に参加できること。

9 募集スケジュール

募集開始：7月31日（金）

募集締切：8月14日（金）

出店決定：8月14日（金）予定

説明会：9月中旬

開催：10月3日、4日

10 申込方法

「養老食文化の祭典出店申込書」に必要事項を記入、又は申込フォームに必要事項を入力の上、申し込みください。

＜申込書提出先＞

〒503-1392

岐阜県養老郡養老町高田 798 番地

養老町産業建設部産業観光課

＜申込フォーム＞

<https://logoform.jp/form/piKp/1706719>



11 選考方法

主催者において、各出店希望者より提出された申込書の内容を審査し、出店の可否を決定します。なお、選考結果に対する選考方法等の質問や異議申し立ては一切受け付けません。

12 その他注意事項

- ・ イベント催行について
 - ① 雨天の場合でも、本イベントは実施しますので、出店者は各自で雨対策を行ってください。
 - ② 来場者に最後まで楽しんでいただくため、販売商品が早期に売り切れとならないよう、在庫準備等の確保に努めてください。
 - ③ 多くの来場者にイベントを楽しんでいただくため、出店者の販売商品の種類や提供する量の多さなどの変更調整を主催者が依頼した場合、できる限り対応すること。
- ・ 出店料及び営業補償について
 - ① いかなる理由があっても、主催者は損失の補てんなど営業に関する補償を一切行いません。
 - ② 本イベントの開催趣旨に反する行為や主催者の指導に従わない場合は、即時閉店とします。また、出店に関する損害も補償しません。
- ・ 責任義務について
イベント期間中の商品、備品、金銭等の盗難、紛失、破損、汚損、火災、強風、自然災害、食中毒等による損害賠償の責は出店者となり、主催者は一切の責任を負いません。

- ・ 火気の使用について
 - ① 直火、焚き火は禁止とします。
 - ② 消防署員巡回の際に指導があったときは、必ずその指示に従ってください。
- ・ 出店販売禁止品・禁止行為について
次のものを会場へ持ち込むこと、および販売することを禁止とします。
 - ① 違法商品、コピー商品（模造品）、またはその恐れのあるもの
 - ② 麻薬類及び違法商品ではなくともそれに類すると判断するもの
 - ③ 風紀を著しく乱すもの（行為）
 - ④ 混雑した会場内で運搬に危険を伴うもの（行為）、運搬に関して来場者の迷惑となるもの（行為）
- ・ 清掃、ゴミ処理について
 - ① 各出店ブースのゴミについては出店者の責任において処分してください。また、ゴミを出さないよう努めてください。
 - ② 出店ブースとその周辺の清掃を随時行い、会場の美化及びゴミの適正な処理にご協力ください。
 - ③ 退場時には各出店ブースにゴミが残らないようご協力ください。
- ・ 飲食・休憩について
 - ① 出店者の休憩・飲食については、来場者の目もありますので、ご配慮ください。
 - ② トイレは施設内のトイレをご利用ください。
 - ③ 喫煙は所定の場所をお願いします。
- ・ 出店権利の譲渡転貸について
出店者が、主催者の許可なく出店区画の全部または一部を他人に譲渡、貸与することを禁止します。
- ・ 衛生管理について
 - ① 保健所職員による立入検査の際に指導があった場合は必ず従ってください。
 - ② 衛生管理には細心の注意を払ってください。
 - ③ 調理する方は必ず手洗いと消毒を行ってください。また、調理器具も洗浄と消毒を心がけてください。
 - ④ 調理においては、食品の中心部までしっかり火を通してから提供してください。
 - ⑤ 来場者が安心・安全に楽しめるようご協力をお願いします。

<会場図（案）>

